

# 震災救助訓練施設移設委託業務 仕様書

令和 7 年度

大分市消防局 警防課

本仕様書は、「震災救助訓練施設移設委託業務」について定めるものである。

1. 移設場所

- (1) 施設名称            大分市消防総合訓練所
- (2) 施設の場所        大分市新貝 1 2 番 9 号

2. 業務概要

- (1) 訓練施設の移設、設置
- (2) 防音、防塵パネルの設置

3. 作業工程

- (1) 着工日については、消防局警防課と協議し決定すること。
- (2) 作業行程表を消防局警防課へ提出すること。

4. 既施設から設置場所までの移設について

訓練施設に係る搬送は、既施設である大分県消防学校（大分県由布市挾間町向原 769）から、設置場所である大分市消防総合訓練所（大分市新貝 12 番 9 号）まで搬送・移設すること。

移設にあたっては、資材の取扱いに十分留意し、安全かつ確実に搬出・輸送・搬入・設置を行うこと。特に、搬送経路の安全確認、作業時の交通・周辺環境への配慮、必要な養生措置の実施を徹底すること。

5. 訓練施設移設資材一覧

| 品 名（規 格）                           | 数 量 |
|------------------------------------|-----|
| 特注桧（800*800*1300） 底無 T150          | 9   |
| 特注桧（800*800*1100） 底無 T150          | 2   |
| 2 号マンホール 1200 マンホールスラブ             | 各 2 |
| 特注桧（800*800*1300） 底無 T150 （三面水路仕様） | 4   |
| 2 号マンホール 1500                      | 2   |
| P C 基礎版（1500*1500）                 | 2   |

6. 訓練施設移設資材の配置場所及び設置位置について

訓練施設移設に係る資材の配置場所および設置位置については、指定された範囲内に正確に配置・設置すること。

なお、詳細な配置図および設置位置に関する情報については、別紙 1・2 を参照すること。

7. 防音、防塵パネルの設置について

本業務における粉じんの飛散防止および近隣への騒音対策として、プラットウォール（H＝3000mm、W＝600mm）を使用し、所定の範囲に防音・防塵パネルを設置すること。設置にあたっては、強風等による飛散を防ぐため、确实かつ安全な固定施工を行うこと。

なお、設置場所の条件に応じて、アドフラット等の同等以上の効果を有するパネルの使用も可とすること。その場合も、機能性および安全性を十分に確保し、周辺環境への影響を最小限とするよう配慮すること。

パネルの設置面積は、縦 9, 300mm、横 4, 300mm 以上の範囲を被覆可能な数量を確保すること。設置方法お

よび固定方法については、現場の状況に応じて、安全性・耐久性・保守性を十分に考慮し、適切に施工すること。

また、防音パネルの外面には、以下の表記を行うこと。

OITA CITY FIRE DEPARTMENT

URBAN SEARCH AND RESCUE

TRAINING FACILITY

大分市消防局都市型搜索救助訓練施設

文字のサイズ・配置・書体・色等については、別紙３に定める仕様を参照すること。

## 8. 履行期限

### (1) 訓練施設の搬出、搬入、設置及び防音・防塵パネルの設置

令和８年１月３０日（金）までに完了すること。

※搬出、搬入の日程については、消防局警防課と協議すること。

## 9. その他

(1) 原則作業行程表通りとするが、天候等を考慮しながら消防局警防課と調整し決定すること。

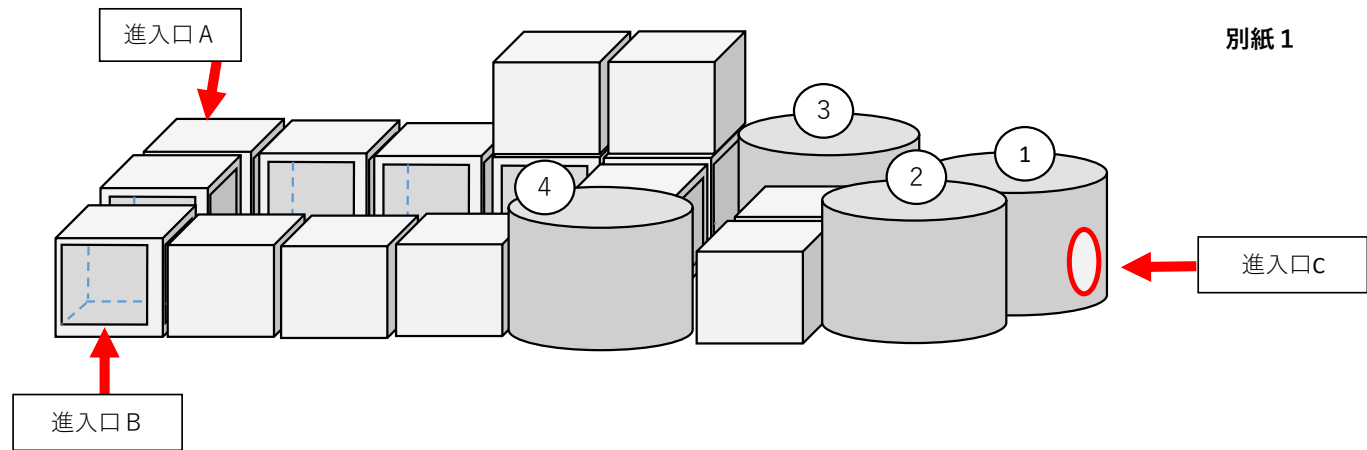
(2) 事前に作業場所の確認が必要な場合には消防局警防課担当職員と調整すること。

(3) 訓練施設の移設に関する仕様については、別添資料「訓練施設移設仕様書」を確認すること。

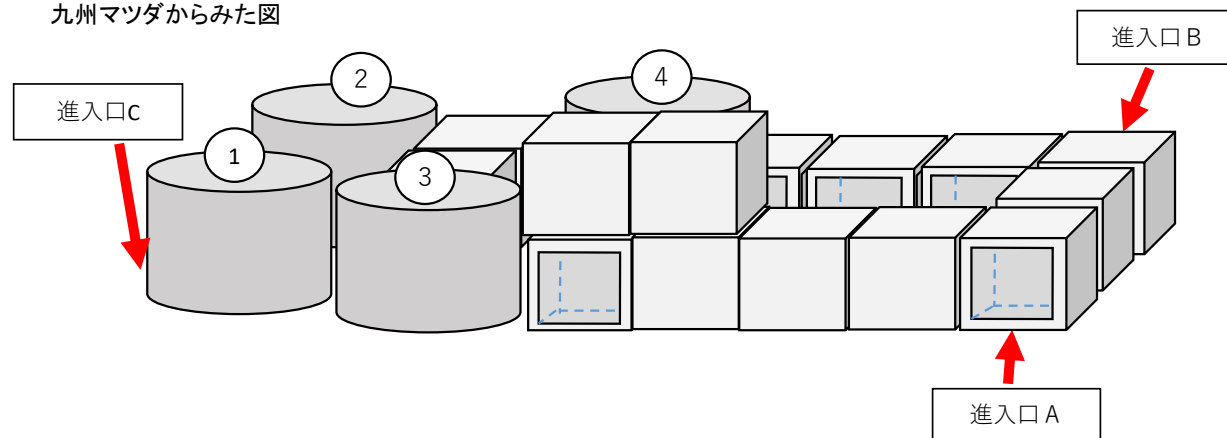
(4) 訓練施設移設の際には消防局警防課立会いのもと移設すること。

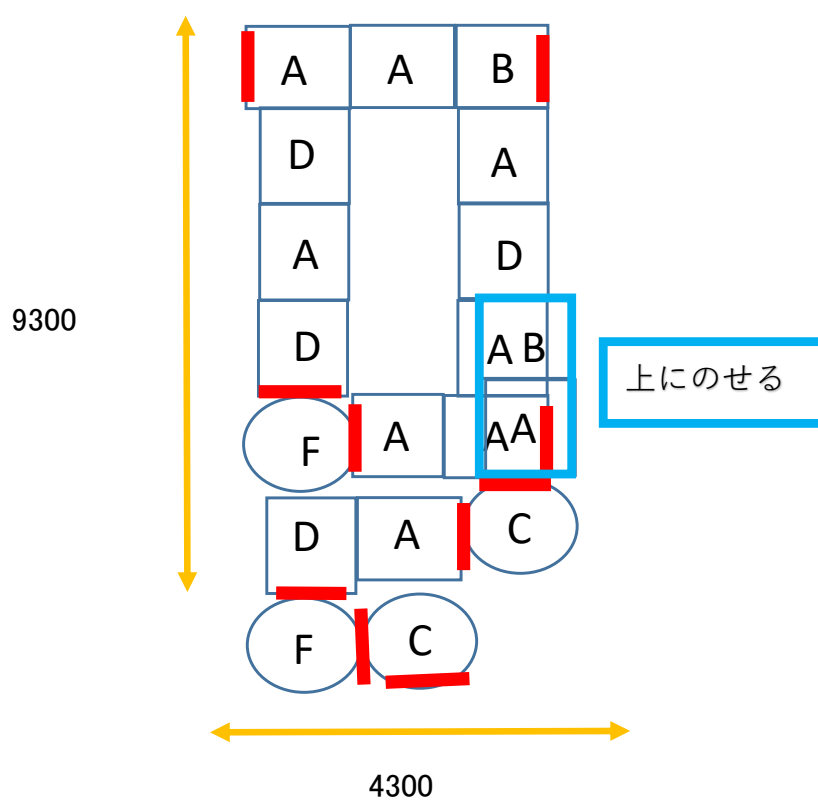
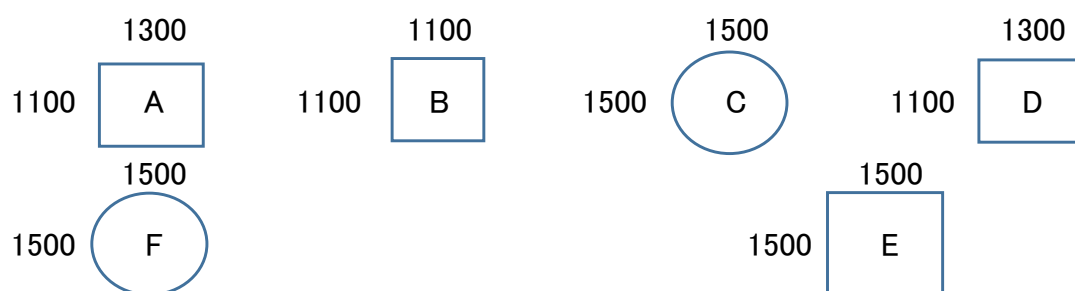
(5) 本仕様書に基づく業務期間中、当該施設の損傷及び移送にかかる事故が発生した場合は受注者が保証の責任を負うものとする。

【西側図】  
塗装会社からみた図



【東側図】  
九州マツダからみた図

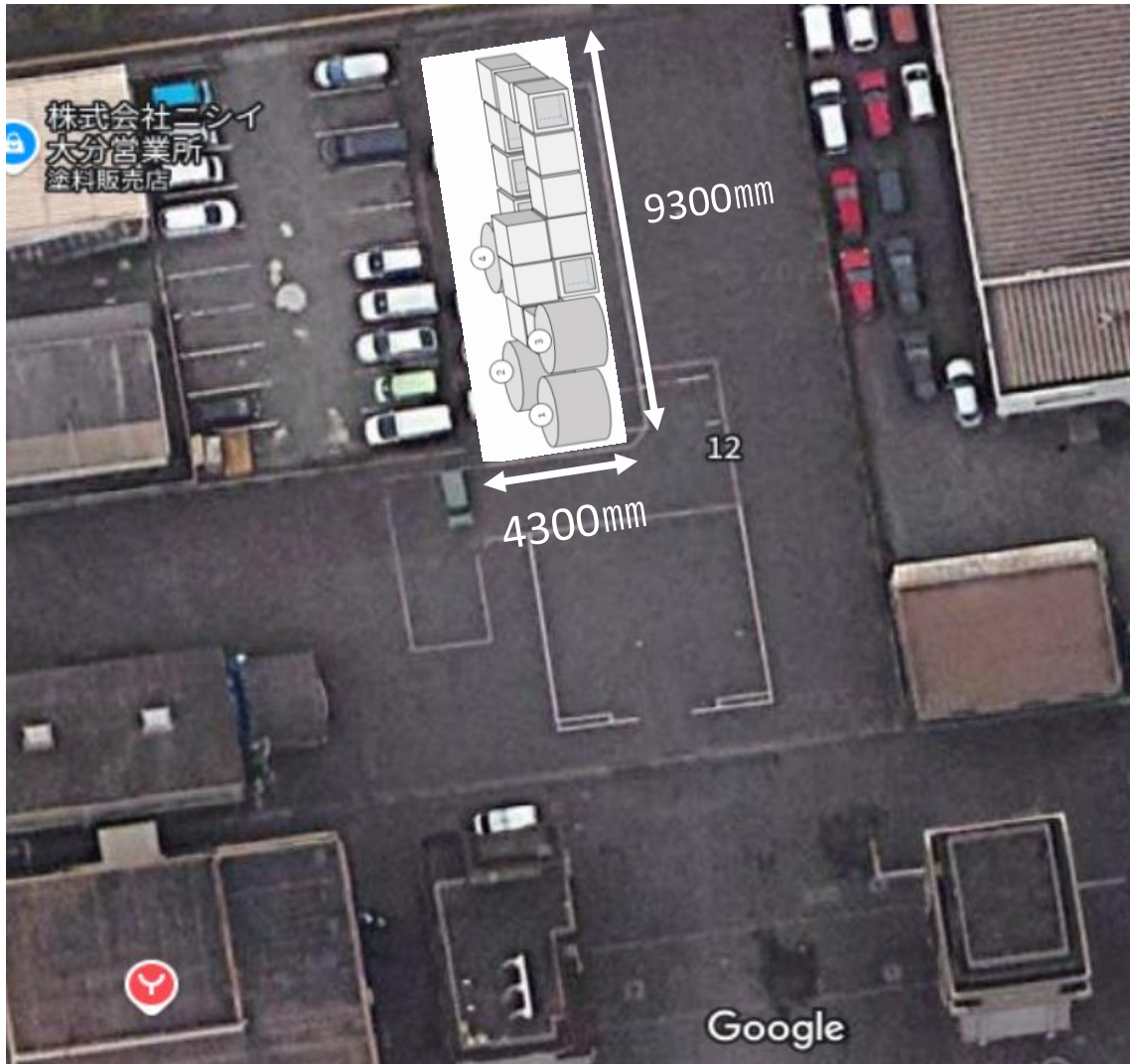




単位:mm

# 大分市消防総合訓練所配置図

別紙 2



【西側図】  
塗装会社からみた図

